

# 平成 29 年度 事業報告

## 1. 事務局

豊島修練会は、財団法人から公益財団法人に移行して6年を経過した。公益財団法人として大事にしていることは、本法人を構成している一人一人が設立目的を十分に認識し、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、その目的の実現を図っていくことである。

今後、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、この法人の目的の実現を図っていくために、引き続き次の諸点に力を入れていく必要がある。

まずは、事務局のメンバーが公益目的事業の具現化に各人の能力を発揮し協力し、検討し合い、評議員会ならびに理事会と連携していく必要がある。

次に、評議員・理事・監事及び評議員会・理事会がそれぞれ独自の機能を発揮しつつ連携して、ガバナンス（機関運営）をより確固たるものとする。そして、法令や本法人の定款、規則・規程に基づいたコンプライアンス（法令遵守・規範遵守）を保ちつつ日々堅実に実践していくことが重要である。

これらのことを通して、一館二荘の施設・設備に必要な補修を施すなど、適正な管理・運営を進め、本法人の趣旨の周知と利用者の拡大を図っていく。

事務局が平成 29 年度に推進した主なことがらは、次の通りである。

- (1) 平成 28 年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用などについての監査を平成 29 年 5 月 7 日（日）に実施した。
- (2) 第 11 回定時理事会が平成 29 年 5 月 20 日（土）に実施され、議題として平成 28 年度の事業報告及び決算の承認、第 6 回定時評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (3) 第 6 回定時評議員会が平成 29 年 6 月 4 日（日）に行われ、この会合の目的である事項として、平成 28 年度の事業の報告、決算の承認、理事の選任が行われた。
- (4) 第 3 回臨時理事会を書面にて行い、6 月 8 日（日）理事の互選により小島宏理事を理事長、横山正理事・木村洋子理事・倉島民雄理事・関田義博理事を常務理事に選任した。
- (5) 平成 28 年度事業報告及び決算にかかわる書類などを平成 29 年 6 月 29 日（木）付で内閣府に電子提出した。
- (6) 第 12 回定時理事会を平成 30 年 2 月 17 日（土）に実施し、職務報告の後、議事としては平成 30 年度事業計画書案、収支予算書案、基本財産の一部処分を含む資金調達書及び設備投資の見込み案のほか、理事候補者推薦委員会の外部委員の選任や理事からの委員の選任、第 6 回臨時評議員会の日時・場所・目的に関する事項の決定などが取り上げられた。
- (7) 第 6 回臨時評議員会を平成 30 年 3 月 4 日（日）に行い、職務報告や平成 30 年度事業計画書・収支予算書などの報告があり、議事としては資金調達書及び設備投資の見込みに伴う基本財産の一部処分が取り上げられた。
- (8) 平成 30 年度の事業計画書、収支予算書、基本財産の一部処分を含む資金調達及び設備投資の見込みを記した書類、第 12 回定時理事会の議事録、第 6 回

臨時評議員会議事録などを平成 30 年 3 月 31 日（土）付で内閣府に電子提出した。

- (9) 本法人の経理的基盤の安定化のために、利用者の増大を図る努力をするとともに、的確に無駄のない経費の節減を進めた。
- (10) 公益目的事業を円滑に展開していくために、職員同士はもちろん職員と利用者等との間における適時適切な報告・連絡・相談の実践の継続に力を入れた。
- (11) 不特定多数の方々への広報活動として、広報誌「かけはし」の発行の他、「しゅうれん会からのメッセージ」「しゅうれんかい Q&A」「ほん・本・ブック」「利用案内のしおり」「掲示板」「ちらし」などを作成配布し、本法人が行っている事業について広く PR に努めた。

## 2. 成美教育文化会館を活用した事業（公益目的事業 1）

会館は、地域社会における不特定多数の人の教育・文化・福祉の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業を行った。

### (1) 貸室事業の推進

全体の平均稼働率は、通年利用団体の増減がほとんどなかったため 35% 前後でほぼ横ばいである。（次ページの表参照）ティールームの利用が少ないのは、29 年度に行われた大規模改修の工事事務所として使用されたり、テナントの入室工事があったりしたためである。また、ティールームが使えなくなったことや秋に行われた空調設備の更新工事のため、工事にあった貸室が一時使用できない状況が生じたことにより、その代替えの部屋として会議室、調理室、美術工芸教室等の利用が増えていることが本年度の特色である。プレールームは、平成 30 年 1 月から貸出を開始し、順調に利用が増えている。

### (2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容をホームページで紹介したり、当会館掲示板に掲示したりして、いつどのような内容のものをやっているかを不特定多数の人々に知らせるようにした。

- ①文化芸術の振興を目的とする活動（講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他の文化的発表会など）
- ②福祉の増進を目的とする活動（懇談会、研修会、健康診断など）
- ③健全な育成を目的とする活動（ダンス、日本舞踊、茶道、体操など）
- ④健全な発達を目的とする活動（音楽会、発表会、料理教室など）
- ⑤人間性の涵養を目的とした活動（絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁将棋、書道など）

### (3) 主催・共催事業の開催推進

ホールや研修室等を使用し、教育・文化・福祉に係わる事業を行った。

#### ○映画会

主として地域に住むお年寄りを対象として、東久留米稲門会と共催で無料映画会を実施した。作品の用意、ちらしの作成、当日受付などの事務的な仕事を稲門会が分担し、当会館が会場の準備と整理・片付け、機器の準備と操作・片付けなどを分担し、延べ約 900 名の参加を得た。

平成29年度 貸室事業の推進

部屋	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	総計	昨年度
ホール	前	8	8	7	12	14	9	9	11	5	8	7	11	109	383	379
	後	12	10	17	14	11	15	17	17	8	16	9	17	163		
	夜	8	8	10	11	5	13	10	11	6	9	6	14	111		
ギャラリー	前	20	17	22	18	14	21	22	14	19	14	12	15	208	621	632
	後	26	23	23	22	20	25	23	18	23	17	15	19	254		
	夜	15	18	21	12	6	17	19	11	11	12	7	10	159		
ティールーム		12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12	146
会議室	前	5	3	4	8	6	8	4	9	6	8	6	9	76	166	112
	後	6	8	4	2	1	6	6	7	9	8	3	4	64		
	夜	4	4	2	0	0	2	3	1	4	4	2	0	26		
調理室	前	2	4	4	5	4	7	9	5	6	7	8	8	69	107	87
	後	2	4	2	2	0	4	9	2	2	2	3	5	37		
	夜	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
美術 工芸室	前	4	9	8	9	5	8	11	6	8	5	6	8	87	247	220
	後	13	15	15	14	10	12	4	12	13	10	10	14	142		
	夜	0	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	1	18		
音楽室1	前	13	13	12	11	12	17	14	21	11	12	15	16	167	456	431
	後	18	17	16	17	20	19	21	20	16	14	19	23	220		
	夜	7	8	8	7	6	5	5	5	6	4	4	4	69		
音楽室2	前	11	12	15	15	14	17	16	15	12	12	19	22	180	504	504
	後	14	11	15	11	9	17	14	13	15	10	15	15	159		
	夜	17	14	19	16	11	19	16	12	11	11	9	10	165		
大研修室	前	7	7	8	7	3	6	12	16	8	3	6	10	93	275	297
	後	13	10	8	13	5	10	17	11	10	12	11	15	135		
	夜	4	3	4	2	3	5	8	2	7	2	4	3	47		
研修室1	前	14	10	12	13	9	15	11	16	12	9	9	12	142	335	359
	後	16	11	14	15	7	13	13	14	14	13	12	17	159		
	夜	4	4	2	3	0	5	3	3	4	2	2	2	34		
研修室2	前	7	10	6	7	4	9	8	8	4	6	3	7	79	404	376
	後	20	18	19	20	15	21	19	21	16	16	17	19	221		
	夜	9	8	8	7	9	12	8	9	11	6	7	10	104		
和室いずみ	前	2	5	2	2	2	3	5	6	9	4	8	10	58	137	129
	後	2	4	4	6	5	6	7	13	6	4	3	7	67		
	夜	0	2	0	2	1	0	2	1	1	0	0	3	12		
茶室はぎ	前	9	6	4	4	4	5	7	8	3	3	4	5	62	128	140
	後	5	2	6	8	5	6	9	6	2	2	3	5	59		
	夜	1	0	0	1	2	0	2	1	0	0	0	0	7		
プレイルー	前	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	5	11	19	38	—
	後	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	7	10		
	夜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	7	9		
計		334	313	329	325	251	367	375	358	312	274	275	378	3813		
利用枠		950	842	944	950	846	946	947	946	841	802	763	989	10766		
稼働率(%)		35	37	35	34	30	39	40	38	38	34	36	38	35		36

- 【第1回】29年 5月25日午後2時～4時 「忘れじの面影」 約300名
- 【第2回】29年10月 5日午後2時～4時 「黒水仙」 約300名
- 【第3回】30年 3月29日午後2時～4時 「欲望という名の電車」 約300名

(4) 事業のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・ 各月の経理状況を比較、検討し、複数の担当者がかかわることによって、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・ 安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計上し計画的に執行した。
- ・ 諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

② 技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口に一本化することにより、受付の重複がないようにするとともに、ホール、ギャラリースペースについては1年前、その他の部屋については6か月前から受付を行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎日更新し、利用者の便宜をはかり、利用率の向上に努めた。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、戸田ビルパートナーズに依頼して、技術員を常駐させるとともに、他の曜日についても必要に応じて、勤務日の振替えを活用するなどして技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。
- ・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うとともに、修理、補充を計画的に行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・清掃に努めるとともに、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な施設を貸与できるようにした。
- ・ 安全・安心・快適・節約にかかわり以下の事業を実施した。改築後20年以上を経過して、多岐に渡って修理・交換する必要がでてきた。

○地下駐車場機器設置

○外壁安全点検・補強工事

○玄関前及び各階ベランダ床張替

○屋上補強

○玄関横ガラス取替

○館内空調設備更新

○四階東側部分照明LED化

○ブラインド修理 ○舞台幕地補修

○1階プレイルーム横トイレ改修 ○玄関前照明設置

○美術工芸室机改修 ○4階和室テーブル・椅子購入

○節電の実施 ◆夏期に2台のエレベーターのうち、1台を停止

◆廊下の電灯を一部消灯(活動に支障のない程度)

◆洗面室の常時温水供給を停止(電気ポットをおき、必要に応じて沸かしてもらうようにした)

◆冷房の28度徹底の呼びかけ

### 3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業（公益目的事業2）（H29年度）

#### (1) 宿泊施設の貸室事業の推進

平成29年度の利用者数は下表の通りである。

臨海学寮（至楽荘）は、団体利用が定着しているため、利用者数の減少はあるが延べ人数は増えている。

林間学寮（一字荘）は、団体で利用している賛助会員の人数や個人での利用が減少したことで、自主事業（親子自然体験教室）を昨年度の2回から4回に増やしたが、全体の延べ人数は下表の通り増加しなかった。平成29年度は天候の影響もあり、キャンセルが多かったことも、利用人数の減少に影響したものと思われる。

平成29年度の団体利用は、臨海学寮（至楽荘）は幼稚園が1園、小学校が11校、中学校が2校、高等学校が1校、大学関係2団体、子供会1団体、スポーツ関係2団体（匝瑳市、ダンス合宿）であった。林間学寮（一字荘）は小学校が1校、大学関係2団体で、スポーツ関係団体の利用が増えた。

全体利用人数は、平成28年度より減少したが、寮費の収入は、約3万円増収した。これは自主事業の回数を増やしたことが、寮費の増収に影響したものと思われる。

今後は、さらに事業内容や広報活動を改善して、団体の利用を増やしたり、一般の利用者の関心を高めたりすることが課題である。

#### (平成29年度の貸室の状況)

学 寮		利用者数	延べ人数	二荘利用者の 延べ人数の合計
臨海学寮 (至楽荘)	H24年度	2149人	4891人	
	H25年度	2163人	5303人	
	H26年度	2500人	5458人	
	H27年度	2348人	5439人	
	H28年度	2094人	5452人	
	H29年度	<b>2034人</b>	<b>5477人</b>	
林間学寮 (一字荘)	H24年度	766人	2214人	
	H25年度	726人	2131人	
	H26年度	686人	1970人	
	H27年度	536人	1578人	
	H28年度	<b>559人</b>	<b>1613人</b>	
	H29年度	<b>614人</b>	<b>1573人</b>	
				H24 7105人
				H25 7434人
				H26 7428人
				H27 7017人
				H28 7065人
				<b>H29 7050人</b>

#### (2) 各種活動に対する支援（団体利用者・一般利用者、宿泊訓練・野外活動等）

学寮利用者に対しては、以下のような相談・支援を充実させてきた。

- ・計画立案や利用方法などについては、今までの利用の状況などをもとに助言した。
- ・学寮での生活中に発生した問題点や改善点については、その都度対応し、具体的な対策を支援した。（団体利用については、アレルギー対応、使用する備品等についての共通理解を図った。）

- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、年度当初に係の担当者が出向き、地元関係機関との連携を深めるよう努めた。学寮を開いている期間における支援を依頼したり、地元の情報を収集したりして、利用者の便宜を図った。

### (3) 主催・共催事業の推進

林間学寮（一字荘）を利用した「親子自然体験教室」を4回実施した。

第1回 7月15日～16日（参加者大人18名 子供16名）

第2回 8月11日～12日（参加者大人22名 子供23名）

第3回 8月12日～13日（参加者大人21名 子供20名）

第4回 10月7日～8日（参加者大人25名 子供19名）

活動内容の充実と、参加者の負担軽減のために、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成金を申請し、補助金の交付を受けた。外部の講師を招いて、自然に親しませたり、親子でゲームをしたりと活動内容を工夫して実施した。活動内容については、参加者の高評価を得た。

### (4) 事業推進のための基礎の充実

#### ① 経理的基礎

- ・公益目的事業2の運営に、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の賛助会員は、前期619人（H28/629人←H27/639人←H26/705人←H25/743人）後期615人（H28/628人←H27/638人←H26/700人←H25/750人）というように減少した。減少は本年度までとなる。
- ・共通会計より資金を繰り入れ、設備管理や修理等を円滑に進めた。」
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当職員と吉田税務会計事務所（小林弘明税理士）が連携して担当し、複数体制で内容確認を行った。
- ・予算、決算ともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

#### ② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページで空き室状況を表示し、利用しやすいようにした。
- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人（至楽荘：清水章次、一字荘：今井美富士）を配置している。兩人とも学寮の近隣に居住する者で、人柄もよく利用者への支援が行き届いた。また、学寮の環境整備や安全な食事等の提供などに努め、その対応は利用者から好評価を得ている。
- ・学寮の貸室事業を円滑に進めるために、安全面・衛生面では、まず、寝具はレンタルにして、常に清潔なものを使用できるようにした。また、アレルギー対応のための寝具の用意にも配慮した。
- ・次頁の表の通り学寮の設備・施設の充実を図り、利用者が快適に荘生活を送れるように取り組んだ。臨海学寮は、網戸関連の備品の大規模な改修を行った。特に、臨海学寮は、環境や天候による影響で修繕箇所が年々増えている。

	定期的な設備管理	修繕・更新など
臨海学寮 (至楽荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇消防設備保守点検</li> <li>◇ボイラー定期点検</li> <li>◇貯水槽清掃・水質検査</li> <li>◇浄化槽保守点検、汚泥抜き</li> <li>◇害虫駆除</li> <li>◇冷凍冷蔵庫保守点検</li> <li>◇厨房内や雨樋の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ室の扉交換</li> <li>・ゲストハウス屋根・樋修繕</li> <li>・本館南側屋根の修理</li> <li>・本館網戸新設工事</li> <li>・物干し竿の更新と修理</li> <li>・海岸休憩所の更新</li> <li>・ゲストルームのエアコン修理</li> <li>・厨房エアコンの更新</li> <li>・建具やドアの修理</li> <li>・ゲストルームの修繕</li> <li>・自動火災報知器設備配線修理 他</li> </ul>
林間学寮 (一宇荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇受水槽清掃</li> <li>◇消防用設備保守点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架水槽足場増設</li> <li>・高架水槽の塗装</li> <li>・冷凍冷蔵庫の更新 他</li> </ul>

#### 4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業（収益目的事業1）

地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくため、収益目的事業を行った。

(1) 成美教育文化会館の一部を長期に渡って貸し出している団体や法人

- ① 平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸与し、なでしこ学園は体育的活動や行事等で使用している。
- ② 4階東側部分を教育センターとして東京都東久留米市に貸与し、東久留米市は事務室、教育相談室、適応教室、教育相談などに使用している。
- ③ 平成30年1月より、1階受付横の小部屋を株式会社クルメディアに貸与した。クルメディアは平成30年6月頃、「FMひがしくるめ」開局を目指して準備を進めている。
- ④ 平成30年3月より、5階西側部分を進学塾エッセンシャルアカデミーに貸与し、エッセンシャルアカデミーは小・中学生の進学塾教室として使用している。

(2) 賃貸料の活用

成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるようにするための、施設・設備などの維持・管理に活用した。

(3) 今後の課題

4階西側部分と5階東側部分が未入室となっているので、今後収益事業が安定的に行えるよう、新たな貸出先を見つけていく努力を続けていきたい。

5. 正味財産増減計算書内訳書

公益財団法人 豊島修練会  
自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月 31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	公2	共通	小計	収1	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用収入	( 26,057,410)	( 5,775,840)		( 31,833,250)	( 11,537,224)	( 11,537,224)			( 43,370,474)
各室利用収入	24,338,645			24,338,645	11,537,224	11,537,224			35,875,869
土地貸付収入	1,718,765			1,718,765					1,718,765
寮費収入		5,775,840		5,775,840					5,775,840
② 運用財産収入	( 297)	( 66)	( 312,332)	( 312,695)					( 312,695)
受取利息	297	66	312,332	312,695					312,695
③ 会費収入		( 6,727,500)		( 6,727,500)			( 6,727,500)		( 13,455,000)
入会金・会費収入		6,727,500		6,727,500			6,727,500		13,455,000
④ 諸収益	( 15,431,712)	( 2,900)		( 15,434,612)	( 1,419,600)	( 1,419,600)			( 16,854,212)
雑収入	15,431,712	2,900		15,434,612	1,419,600	1,419,600			16,854,212
経常収益計	41,489,419	12,506,306	312,332	54,308,057	12,956,824	12,956,824	6,727,500	0	73,992,381
(2) 経常費用									
① 事業費	( 64,786,499)	( 38,588,507)	( 2,268)	( 103,377,274)	( 35,382,235)	( 35,382,235)			( 138,759,509)
役員報酬	9,365,000			9,365,000					9,365,000
給料手当	2,523,797	3,895,000		6,418,797					6,418,797
福利厚生費	7,430			7,430					7,430
光熱水費	6,041,802	3,750,434		9,792,236	3,020,901	3,020,901			12,813,137
印刷製本費	117,153			117,153					117,153
消耗品費	440,251	960,781		1,401,032					1,401,032
賃借料	686,880	3,027,873		3,714,753					3,714,753
支払保険料	225,118	404,560		629,678	172,858	172,858			802,536
修繕費	811,915	4,021,837		4,833,752	486,008	486,008			5,319,760
租税公課	6,232,688			6,232,688	4,785,814	4,785,814			11,018,502
渉外費		65,500		65,500					65,500
旅費交通費	400,266	101,646		501,912					501,912
通信運搬費	188,117	309,889		498,006					498,006
減価償却費	26,326,949	20,153,753		46,480,702	20,210,625	20,210,625			66,691,327
委託報酬料	2,155,230			2,155,230					2,155,230
会議費	2,186			2,186					2,186
設備管理費	4,380,089	1,449,850		5,829,939	3,363,283	3,363,283			9,193,222
清掃管理費	3,950,547			3,950,547	3,033,456	3,033,456			6,984,003
警備管理費	402,797			402,797	309,290	309,290			712,087
衛生費		51,276		51,276					51,276
廃棄物収集費	109,026	392,148		501,174					501,174
雑費	419,258	3,960	2,268	425,486					425,486
予備費									
② 管理費							( 6,107,730)		( 6,107,730)
役員報酬							2,670,000		2,670,000
福利厚生費							928		928
光熱水費							1,006,967		1,006,967
印刷製本費							13,017		13,017
消耗品費							54,969		54,969
賃借料							76,320		76,320
支払保険料							4,020		4,020
修繕費							25,299		25,299
租税公課							111,298		111,298
渉外費							211,136		211,136
旅費交通費							266,844		266,844
通信運搬費							20,902		20,902
減価償却費							511,077		511,077
委託報酬料							923,670		923,670
会議費							8,745		8,745
設備管理費							78,216		78,216
清掃管理費							70,545		70,545
警備管理費							7,193		7,193
衛生費									0
廃棄物収集費									0
雑費							46,584		46,584
予備費									0
経常費用計	64,786,499	38,588,507	2,268	103,377,274	35,382,235	35,382,235	6,107,730	0	144,867,239
当期経常増減額	-23,297,080	-26,082,201	310,064	-49,069,217	-22,425,411	-22,425,411	619,770	0	-70,874,858
II 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
法人税・住民税及び事業税							70,000		70,000
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	-70,000	0	-70,000
他会計振替額	151,170,526	6,635,245	-159,791,065	-1,985,294		0	1,985,294		0
一般正味財産期首残高	1,329,385,434	300,016,022	60,319,673	1,689,721,129	706,678,465	706,678,465	17,703,610		2,414,103,204
一般正味財産期末残高	1,457,258,880	280,569,066	-99,161,328	1,638,666,618	684,253,054	684,253,054	20,238,674	0	2,343,158,346
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産期首残高									0
指定正味財産期末残高									0
III 正味財産期末残高	1,457,258,880	280,569,066	-99,161,328	1,638,666,618	684,253,054	684,253,054	20,238,674	0	2,343,158,346



## 6. 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、特に無い。